



理事会の様子



発行所

一般社団法人
全日本木材市場連盟修
編集 東京都文京区後楽1-7-12
発行人 林友ビル6階
〒112-0004 03(3818)2906
電話 03(3818)2907
FAX 毎月1回1日発行
定価・年3,000円
(会員は会費に含まれています。)

■令和7年度連盟第2回理事会を開催

全市連は11月17日（月）、令和7年度第2回理事会を文京シビックホール会議室（東京都文京区）で開催した。出席は理事29名と監事計2名の計31名。林野庁からは、福田淳木材産業課長、高橋秀夫木材産業課流通班担当課長補佐及び大道守屋長光会長は開会挨拶で、来年1月から下請法が取適法に改正されて施行されることに触れ、本日は、林野庁から法律改正や政策の動き等について最新の情報提供をいただくことになっている、大変貴重な機会なので、皆様から忌憚のない

一浩業務課企画官に御出席いただいた。

福田課長から、林業・木材産業における適正取引推進ガイドライン（案）、物流効率化法の施行、令和8年度予算概算要求について次の詳しいご説明をいたしました。

1. 林業・木材産業における適正取引推進ガイドライン（案）について

本年、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を定着させる「構造的な価格転嫁」の実現に向けて、下請法が改正され、令和8年1月1日から取適法として施行を確立するため、委託事業者及び中小受託事業者は、国が策定した業種別ガイドラインを遵守するよう努める旨規定さ

れており、林野庁は、業種別ガイドラインとして「林業・木材産業における適正取引推進ガイドライン」を令和7年11月18日に公表する予定。

ガイドライン策定の背景には、林業・

木材産業は、必要なコストを価格に転嫁

しにくい状況にあり、サプライチェーンの出発点である森林所有者にとっては、

木材の販売収益だけでは再造林経費を賄

いご意見を頂き、有意義な会議となるようお願いします。

林野庁・情報提供

福田課長から、

林業・木材産業における

適正取引推進ガイドライン（案）、物

流効率化法の施行、令和8年度予算概算

要求について次の詳しいご説明をいた

ました。

福田課長から、

林業・木材産業における

適正取引推進ガイドライン（案）、物

た自主行動計画を策定し、計画の遵守を推進することが重要。

2. 物流効率化法の施行（特定荷主の指定基準等）

令和8年4月1日から、一定規模以上の荷主（特定荷主）に対して、中長期計画の作成や定期報告等の義務が導入される。特定荷主の指定基準は、前年度の取扱貨物の合計重量が9万トン以上とされている。容積で取引されている貨物を重量に換算する場合には、 $1\text{m}^3 = 280\text{kg}$ として換算することができる。荷主事業者ごと（会社単位）に、第一種荷主、第二種荷主のそれぞれの立場で取り扱った貨物について算定する。取扱貨物の重量は、貨物の受け取り、引き渡し分を合算して算定する。第二種荷主であって、荷物の受け取り等の日時や時間帯等を指示できないものの重量は除くことができる。また、複式の木材市場で、浜問屋が荷物の受け取りや引き渡しを行う場合は、第二種荷主に該当するのは木材市場ではなく浜問屋になる。

特定荷主に指定された場合の定期報告については、待ち時間が1時間未満の場合や重量物を扱うことから安全確認等のために時間を要する場合には、報告の省略が可能であり、重量物である木材の運搬はこれにあたると考えている。

3. 令和8年度予算概算要求

来年度の木材産業課の概算要求では、地方での3階建て以下等の低層の中大規模建築物を念頭に一般流通材を使った木造化に力を入れていきたい。このため一般流通材の高度利用による部材や設計・施工手法等の開発・普及の支援を要求し

4. 「森の国・木の街」づくり宣言

この宣言は、建築物の木造化や木材利用の効果の「見える化」を通じて、森林資源の循環利用を進め、地球温暖化の防止や地域の活性化を目指すもの。理念をご賛同いただけた企業を募っているので、皆様にもぜひこの宣言に参画していただきたいと願い申し上げる。

【業務・情勢報告】

事務局より次の事項について報告し、承認された。

令和7年度木材アドバイザー養成講習会の日程、林野庁への政策提言（令和7年8月）、令和8年度林業・木材産業関係税制改正を望、林野庁補助事業の実施状況、新設住宅着工戸数の推移

【原木部会と製品部会の報告】

1. 原木部会の報告

伊東貴樹原木部会長（株）伊万里木材市場）が10月24日に開催した原木部会の概要を報告した。

売上高は前年を下回る。要因は素材生産業者の減少、工場への直送の増加、猛暑による生産の減少、事業地の奥地化、林業機械のコスト上昇等。燃料用チップ用原木の引き合いは強い。優良材は生産量少なく引き合い強い。素材生産者の減少に対応するため、市場自らが山林従事者を育成し、山林所有者の施業支援や集材に取り組んでいるところもある。地域木材関係者との連携を図り、地域材による公共建築物の建設をPRしている。寺仏閣の物件が少なく、大径材需要が低下。合板工場、集成材工場で減産が続いている。丸太の在庫が増え始めている。

課題と行政等への提案・要望について

1日（月）に東京にて開催。
【講演会】

は、国産材住宅への支援、トラス工法等による木造非住宅建築の推進、役物・A材需要の創出、公共建築物の設計段階からの木材市場の関与、林道等のインフラ整備、内航船輸送のための港湾整備、シカ食害対策、森林施業実施のため地域協力した森林所有者の確定等について意見が出された。

2. 製品部会の報告

多田啓製品部会長（株）アサモク）が10月31日に開催した製品部会の概要を報告した。

建築基準法改正による3月の駆け込み需要の反動で需要が減少、7以降、需要は回復してきはいるが未だ弱い。製品の値動きは悪い中、単価は大きな変動がなく、取り扱う製品により異なる。課題と行政への提案・要望について

は、国産材を扱う中小製材工場が増産に取り組めるようJAS認定の取得や乾燥機導入等への支援策、住宅着工戸数が減少する中で住宅取得への支援、在来工法の木造アパートや賃貸住宅建設への支援策、非住宅でも使用できる壁・天井等の内装用の需要拡大、公共建築物の木造化に向けた地域の建築士や設計士との連携、製品市場のストック機能や物流の標準化・効率化・現場への供給機能の適正な評価、製品価格低迷による中小製材所の経営への懸念等について議論された。

【協議事項】

事務局から以下を提案し、承認された。令和7年度第3回理事会については、令和8年3月16日（月）に東京にて開催。次期定期総会については、令和8年6月

中村課長補佐からは、SHK制度とは、

温室効果ガス（GHG）を一定量以上排出する者にGHG排出量の算定と国への報告を義務付けし、国は報告されたデー



高橋課長補佐の講演

(3) 令和7年12月1日

タを集計し、公表する制度。木材を使つた建築物等を新築等により自ら所有する企業や自治体が、自社のGHG排出量から、木材利用による炭素貯蔵量を差し引いて報告できるよう規定を改正予定。これにより非住宅分野等の木造化・木質化が期待され、木材製品も算定報告対象に含まれるので利用促進が期待される。この他、木造建築と他構造とのコスト比較の事例などの説明をいただいた。講演者の説明の後には熱心な質疑応答が行われた。

■鈴木憲和・新農林水産大臣を森林・林業・林産業13団体が表敬訪問



中村課長補佐の講演

高市内閣の農林水産大臣に就任された鈴木憲和大臣を、11月18日（火）午後森林・林業・木材産業関係13団体でご訪問し、大臣就任をお祝いしました。各団体から就任へのお祝いの言葉と各業界の現状や課題について順に発言が行われ、大臣からその都度、『山元立木価格の話が出たが、コスト指標のようないるははあるのか?』、『能登半島の復旧・復

林野庁は、11月21日、令和6年の木材需給表を公表した。(以下の需要量・供給量は丸太換算で表示。)
令和6年における木材の総需要量・供給量は、81,874千m³で前年に比べ1,960千m³(2・5%)増加した。
その内訳は、用材が59,128千m³で前年に比べ241千m³(0・4%)の減

■「令和6年木材需給表」の公表～総需要量は増加、木材自給率は42・5%に減少～



鈴木大臣との記念撮影

809千 m^3 で前年に比べ486千 m^3 (1・4%)増加した。その内訳は、用材が22、369千 m^3 で前年に比べ565千 m^3 (2・5%)の減少、したがって原木が154千 m^3 で前年に比べ37千 m^3 (19・4%)の減少、燃料材が12、287千 m^3 で前年に比べ1,090千 m^3 (9・7%)の増加である。

総供給量のうち輸入量は、47,065千 m^3 で前年に比べ1,474千 m^3 (3・2%)増加した。その内訳は、用材が3,675千 m^3 で前年に比べ324千 m^3 (0・9%)の増加、燃料材が10,306千 m^3 で前年に比べ1,150千 m^3 (12・6%)の増加である。

総数での自給率は42・5%で前年に比

総需要量のうち、輸出量は 400
3千m³で前年に比べ608千m³(17.9%) 増加した。この中で、前年に比べて増加量が大きかったものは、木材パルプ・チップ等の349千m³(25.5%)、丸太の224千m³(14.0%)である。総供給量のうち、国内生産量は、34、

(1・8%) 増加した。その内訳は、用材が55、138千^m³で前年に比べ842千^m³(1・5%)の減少、したがって木が154千^m³で前年に比べ37千^m³(19・4%)の減少、燃料材が22,580千^m³で前年に比べ2,232千^m³(11・0%)の増加である。

少しこうしたけ原木が154千^mで前年に比べ37千^m(19.4%)の減少、燃料材が22,593千^mで前年に比べ2,240千^m(11.0%)の増加である。

総需要量のうち、国内消費量は、77,871千^mで前年に比べ1,352千^m(1.8%)増加した。その内訳は、用

■全國優良木材展示會

丸晃林業（ヒノキ天然木190年生）
に農林水産大臣賞

開会に当たり鈴木善一朗全市連副会長・東海支部長が、表彰受賞者への祝辞に続き、「本展示会は、優良木材の需要拡大に向けて、当連盟が関係各位の御協力のもと長年にわたり開催してきたもの。本年は住宅需要の低迷により大変厳しい状況にあるが、一方で、公共建築物や商業施設で木材を見せる建物が建てられるようになってきた。我々も優良材の需要拡大に向けて取組んでまいりました。う。本日は多様な優良材が出品されているので全量のお買上げをお願いする。」等の挨拶をした。

林野庁福田課長からは、表彰受賞者への祝辞、「2050年ネット・ゼロ」の



表彰式

実現に向け「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用のサイクル確立。全国で街の木造化を進める「森の国・木の街」の実現に向けた「森の国・木の街」づくり宣言への企業・自治体の参画の要請、「全優展」は国産材の価値の再認識につながる貴重な機会、全市連に対する国産材供給拡大への期待等を述べた小坂善太郎林野庁長官の祝辞を代読いただいた。

この後、福田課長から農林水産大臣賞、

林野庁長官賞の表彰状授与を行った。

式典終了後は全国から集まつた大勢の買方が参加し、熱気のこもつた競りが行われた。午後には、国有林材の木曽ヒノキ、段戸国有林の高齢級人工林ヒノキ等の競りが行われ、木曽ヒノキには58万円/m³の高値が付いた。

民有林材の審査結果は、次のとおり(敬称略)。△農林水産大臣賞 丸晃林業(ヒノキ)天然木190年生、66cm、8.0m)



市の様子



農林水産大臣賞受賞材

■「森の国・木の街」づくり宣言への参画募集

豊かな森林資源を未来へつなぐためには、木を使うことが欠かせません。建

「森の国・木の街」づくり宣言

我が国の豊かな森林の恵みを未来へしっかりとつなぐためには、「植えて、育てる」ことに加え、「使う」ことが不可欠です。私たちは、森林の整備に繋がる木材の活用を通じて地球温暖化の防上に貢献するとともに、木とともに生きる地域の未来を育む「森の国・木の街」づくりに取り組むことをここに宣言します。

- ✓ 建築物の木造化などを積極的に推進し、木材利用を通じて地域の持続可能な発展に貢献します。
- ✓ 木材利用の促進に当たっては、SHK制度(温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度)などを積極的に活用し、地域の関係者と連携して、木材利用の効果を「見える化」していきます。



物の木造化や木材利用を通じて、地域の環境も暮らしも良くなり、その積み重ねが森林を守り、地球の未来を育てます。林野庁は、このたび、「森の国・木の街」づくり宣言に参画する自治体・企業等の募集を開始しました。この宣言は、建築物の木造化や木材利用の効果の「見える化」を通じて、森林資源の循環利用を進め、地球温暖化の防止や地域の活性化を目指すものです。

森林の恵みを活かす、木の街づくりへ、全市連会員の皆さまの参画をお待ちしております。宣言の登録方法は、次の林野庁のウェブサイトをご覧ください。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusan/rinyahp/2025/001-l.html>

■木材アドバイザー養成講習会(建築士会CPD認定)開催のぞ案内

【大阪会場】	
令和8年2月6日(金)	9:30~17:20
2月7日(土)	9:00~16:00
受講料は、25,000円(受講料、テキスト代等を含む)	
申し込みの受付は12月1日から	
申込用紙は以下の全市連ウェブサイトに掲載	
https://www.zennichiren.com/mokuad/mokuad_entry.html	

【問合先】(一社)全日本木材市場連盟
文京区後楽1-7-12 林友ビル
TEL 03-3818-2906
FAX 03-3818-2907